

## 議事日程第1号

令和元年8月7日(水)

- 第 1 会期の決定
  - 第 2 会議録署名議員の指名
  - 第 3 議案上程(議案第61号及び第62号)  
提案理由の説明(市長)、質疑
  - 第 4 決算特別委員会設置、付託
  - 第 5 議案上程(議案第63号及び第64号並びに報告第7号から第9号まで)  
提案理由の説明(市長)、議案説明、質疑、委員会付託省略、討論、表決
- 

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

## 出席議員(15人)

1番 中田謙三	3番 畠山富勝	4番 伊藤宗就
5番 鈴木元章	6番 佐々木克広	9番 小松穂積
10番 佐藤誠	11番 中田敏彦	12番 進藤優子
13番 船橋金弘	14番 米谷勝	15番 三浦利通
16番 安田健次郎	17番 古仲清尚	18番 吉田清孝

---

## 欠席議員(3人)

2番 笹川圭光	7番 船木正博	8番 佐藤巳次郎
---------	---------	----------

---

## 議会事務局職員出席者

事務局長	畠山隆之
副事務局長	岩谷一徳
局長補佐	三浦大作
主席主査	吉田平

---

地方自治法第121条による出席者

市長	菅原 広二	副市長	船木 道晴
監査委員	鈴木 誠	総務企画部長	柏崎 潤一
市民福祉部長	山田 政信	産業建設部長	佐藤 透
企業局長	八端 隆公	企画政策課長	伊藤 徹
総務課長	鈴木 健	財政課長	佐藤 静代
病院事務局長	田村 力	監査事務局長	高桑 淳
企業局管理課長	太田 穰	上下水道課長	真壁 孝彦

## 午前10時01分 開 会

○議長（吉田清孝君） おはようございます。これより、令和元年8月臨時会を開会いたします。

笹川圭光君、船木正博君、佐藤巳次郎君から欠席の届け出があります。

---

○議長（吉田清孝君） ただちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

---

### 日程第1 会期の決定

○議長（吉田清孝君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

### 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（吉田清孝君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

17番古仲清尚君、1番中田謙三君を指名いたします。

---

### 日程第3 議案第61号及び第62号を一括上程

○議長（吉田清孝君） 日程第3、議案第61号平成30年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定について及び議案第62号平成30年度男鹿市上水道、ガス、下水道、農業集落排水及び漁業集落排水事業会計決算の認定についてを一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 皆さん、おはようございます。

本日、令和元年8月臨時会を招集いたしましたところ、ご出席を賜りありがとうございます。

ございます。

本臨時会でご審議いただきます議案件は、平成30年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定など7件であります。提案理由の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

まず、「北浦雲昌寺のアジサイ」についてであります。

北浦雲昌寺のアジサイは、初夏の男鹿の観光名所として年々人気が高まっております。

ことしはライトアップによる夜間の観覧に加え、地域住民が街案内を行う「北浦まちびとコンシェルジュ」の設置やDMOによる団体バス約100台の誘致などの新たな取組による効果もあり、6月15日から先月15日までの観覧者数は、昨年よりも約7,000人増の約5万2,000人と伺っております。

次に、「道の駅おが創業祭<sup>サンサン</sup>33まつり」についてであります。

このイベントは、道の駅おが「オガレ」のオープン1周年を記念して先月6日、7日の2日間にわたって開催されました。

バーベキューコーナーや男鹿グルメ屋台コーナーなどに加え、しょっつるサイダーの早飲み大会や紅ズワイガニの詰め放題等の各種イベントが行われ、2日間で約7,100人の来場者で大いににぎわいました。

次に、「Funakawa ひのめ市」についてであります。

先月21日、船川の元浜町三角広場や旧第一生命ビルなど3カ所を会場として開催されたFunakawa ひのめ市は、オーガニックと「男鹿に行く」をかけた「オーガニック」をテーマとした1日限定のマーケットであります。

第5回となる今回は、60店舗ほどが出店し、約3,500人の来場者でにぎわいました。

次に、「男鹿ナマハゲロックフェスティバル」についてであります。

屋外での開催が10回目の節目となる今回は、先月26日から28日まで初の3日間の開催として行われ、市、県内外から約1万7,000人の来場者があったと伺っております。

地元の若者たちにより、音楽の力による地域活性化をテーマに始められ、ことしで13年目となり、男鹿の夏の風物詩として定着してきたものと考えており、今後のさ

らなる発展を期待するところです。

次に、「宮沢海岸夕陽フェスティバル」についてであります。

26回目を迎える宮沢海岸夕陽フェスティバルが、先月27日、宮沢海水浴場を会場に開催されました。

ヤートセ踊りやフラダンス、地域の方々による盆踊りなどが実施され、市内外から多くの海水浴客に訪れていただきました。

次に、「第33回日本海メロンマラソン」についてであります。

ことしで第33回を迎えたメロンマラソンは、今月4日に3,394人の申込みのもと、開催されました。

大会の開催に当たりご協力を賜りました多くの方々に、この場をお借りし、改めてお礼申し上げます。

次に、クルーズ船の船川港への寄港についてであります。

今月5日に「飛鳥Ⅱ」が「竿燈・ねぶたまつりクルーズ」の寄港地として、船川港に入港しました。

当日は、埠頭において、歓迎セレモニーや、なまはげとの記念撮影などの歓迎イベントを実施したほか、埠頭からシャトルバスを運行し、お客様をオガールに案内いたしました。

当日の乗船客数は約850名で、このうちオプションツアーにより約270名の方に男鹿観光のコースにご参加いただいたほか、約220名の方がシャトルバスを利用してオガールを訪れております。

次に、ごみ有料化に関する住民説明会についてであります。

先月25日から今月5日までの10日間にわたって市内9カ所でごみ有料化に関する住民説明会を開催いたしました。

説明会には、延べ204人の市民が参加し、ごみの減量化が進展しない理由や正しい分別方法など、ごみの減量化に関する意見が多く、市民の高い関心が示されております。

ごみ有料化については、来年度の実施に向けて進めてまいりたいと考えておりますが、これまでの議会や住民からの意見について、内容を十分に検討した上で、男鹿市家庭系ごみ有料化実施計画に反映させてまいります。

以上で諸般の報告を終わり、次に、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第61号平成30年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定については、同事業会計決算の認定を求めるもので、収益的収支において、収入24億8,129万6,020円、支出24億9,423万7,776円で、この結果、純損失は1,294万1,756円となったものであります。

次に、議案第62号平成30年度男鹿市上下水道、ガス、下水道、農業集落排水及び漁業集落排水事業会計決算の認定については、同事業会計決算の認定を求めるもので、上水道事業会計では、収益的収支において、収入5億9,893万7,751円、支出5億9,349万5,219円で、この結果、税抜きの純利益は544万2,532円となったものであります。

ガス事業会計では、収益的収支において、収入5億4,452万9,197円、支出5億5,278万5,640円で、この結果、税抜きの純損失は825万6,443円となったものであります。

下水道事業会計では、収益的収支において、収入8億2,157万8,531円、支出7億6,867万1,666円で、この結果、税抜きの純利益は5,290万6,865円となったものであります。

農業集落排水事業会計では、収益的収支において、収入9,068万857円、支出8,365万9,272円で、この結果、税抜きの純利益は702万1,585円となったものであります。

漁業集落排水事業会計では、収益的収支において、収入9,007万6,457円、支出8,458万9,226円で、この結果、税抜きの純利益は548万7,231円となったものであります。

以上、提案理由についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご認定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田清孝君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

#### 日程第4 決算特別委員会設置、付託

○議長（吉田清孝君） 日程第4、決算特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りいたします。議案第61号及び第62号については、委員会条例第6条の規定に基づき、議会選出監査委員を除く議員17人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって、議案第61号及び第62号については、議会選出監査委員を除く議員17人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることに決しました。

なお、決算特別委員会は、明日8日午前10時より、議事堂に招集いたします。

以上、告知いたします。

---

#### 日程第5 議案第63号及び第64号並びに報告第7号から第9号までを一括上程

○議長（吉田清孝君） 日程第5、議案第63号及び第64号並びに報告第7号から第9号までを一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

---

#### 【職員朗読】

議案第63号 財産の交換について

議案第64号 令和元年度男鹿市一般会計補正予算（第3号）について

報告第7号 和解及び賠償額の決定に係る専決処分について

報告第8号 債権の放棄について

報告第9号 債権の放棄について

---

○議長（吉田清孝君） 提案理由の説明を求めます。菅原市長

#### 【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） ただいま議題となりました議案第63号及び第64号並びに報

告第7号から第9号までについて、提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第63号財産の交換については、市と東日本旅客鉄道株式会社が所有する土地について交換するものであります。

次に、議案第64号令和元年度男鹿市一般会計補正予算（第3号）については、幼児教育・保育無償化事業費、財産交換受地整備工事費及び未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金を措置したもので、歳入歳出それぞれ1,360万円を追加し、補正後の予算総額を149億8,490万円とするものであります。

次に、報告第7号和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分については、自家用車が市道の陥没箇所に落下した事故に伴う和解及び損害賠償額の決定について専決処分したもので、これを報告するものであります。

次に、報告第8号及び第9号については、平成30年度に放棄した債権について報告するものであります。

以上、提案理由についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田清孝君） 次に、議案の説明を求めます。柏崎総務企画部長

【総務企画部長 柏崎潤一君 登壇】

○総務企画部長（柏崎潤一君） それでは私から、議案第63号についてご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の4ページをお願いいたします。

議案第63号財産の交換についてであります。

交換に供する財産は土地であります。

所在地、男鹿市船川港船川字新浜町1番5、1筆、面積1,036平方メートルであります。

また、取得する土地は、所在地、男鹿市船川港船川字泉台67番49、1筆、面積1,598平方メートルであります。

交換する相手方は、東日本旅客鉄道株式会社執行役員秋田支店長であります。

交換の理由であります。市では男鹿駅周辺整備に伴いましてJR東日本社有地の取得を計画しておりますが、取得予定地内の建築建物、構造物の移転及び同社所有の風力発電施設や変電設備の維持管理用通路の確保のため、市が所有する土地を供する



ものであります。

交換の対象となる土地につきましては、市が供する土地に比べ、相手方から取得する土地の価額が高く、差額が生じておりますが、これを補足しないことを確認し合っておりますので、等価での交換となります。

なお、交換により市が取得する土地は、職員駐車場として利用するための整地整備が必要となりますので、その経費を財産交換受地整地工事費として本補正予算案に計上しております。

本件をご可決いただきました後、8月中旬をめどに交換契約の締結を予定しております。

以上、提案理由のご説明をさせていただきましたが、ご可決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

次に、議案書6ページ、議案第64号令和元年度男鹿市一般会計補正予算（第3号）についてであります。

こちらは補正予算書でご説明申し上げます。

恐れ入りますが補正予算書の1ページをお願いいたします。

まず、条文の第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,360万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ149億8,490万円とするものであります。この予算規模は、当初予算に比較しますと1.2パーセントの増となっております。

予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては、第1表でご説明申し上げます。

恐れ入りますが3ページをお願いいたします。

第1表は歳入歳出予算補正であります。補正額とその概要について申し上げます。

まず、歳入についてであります。

16款国庫支出金2項国庫補助金は1,119万1,000円の追加で、子ども・子育て支援事業費補助金などであります。

21款繰越金1項繰越金は240万9,000円の追加で、前年度繰越金であります。

以上の結果、歳入合計は1,360万円を追加し、予算の総額を149億8,490万円とするものであります。これを歳入における財源区別の比率で申し上げますと、一般財源74.3パーセント、特定財源25.7パーセントであります。

次のページをお願いいたします。

次に、歳出についてであります。

2款総務費1項総務管理費は207万4,000円の追加で、財産交換受地整地工事費であります。

3款民生費2項児童福祉費は1,152万6,000円の追加で、子ども・子育て支援システム改修業務などあります。

以上の結果、歳出合計は歳入同様1,360万円を追加し、予算の総額を149億8,490万円とするものであります。これを性質別比率で申し上げますと、消費的経費69.1パーセント、投資的経費6.2パーセント、その他の経費24.7パーセントであります。

以上をもちまして、議案第64号令和元年度男鹿市一般会計補正予算（第3号）の説明を終わらせていただきますが、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田清孝君） これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので順次発言を許します。

10番佐藤誠君の発言を許します。10番

○10番（佐藤誠君） 皆さん、おはようございます。

私からは、通告しましたが、議案第63号財産の交換についてのところを質問したいと思いますので、よろしくお願いします。

今しがた議案の説明でわかったところもありますが、そもそもこの土地を交換したいというのは今お話伺っていると、JR側が今、職員が使っている駅裏のあそこが必要だと、あそこを欲しいということがまずあったと思うんですけど、先にJR側が欲しいといったのかどうか、それをまず一つ確認をお願いします。多分そうだと思いますけど。

それから、実際交換する金額、今、部長の話では、こちらで受け取る方が少し高いという話も聞きましたけども、実際JR側に売る方の金額は、つまり今の職員の駐車

場は、幾らでJ Rの方に行くことになるのか。いわゆる数字の問題ですね。そして、こちらは実際幾らなのか、そこにどれだけの差があるのか、その金額を教えてください。計算の根拠、これもあわせて教えてください。

それから、今回、確かこの件は、全協あたりで駅周辺の整備事業をやったときに、その説明の中で初めて等価交換の検討しているという話が出てきたと思うんですけども、今、駅の周辺の整備の基本計画が発注されて、今、計画がなされているその中で出てきた話なのに、なぜこれだけが先行して、基本計画の全体の中に私入るのかなと思っていましたけど、何かそういうのが、何かポンとこう出てきたのがなぜかなと、先になぜ話が出てくるのかなということを思いましたので、それをお願いします。

それから、目的なんですけども、J R側の目的、何に利用するかというのは先ほどもございましたが、風力発電のメンテナンスや蓄電のメンテナンスや、それから、アンテナですか、電話のアンテナを立てないといけないということで、そういう施設の移設とかということも先ほどおっしゃっていましたが、そのためにJ Rが何としても必要だということなんだろうが、じゃあ交換ということになると、こちらの男鹿市側は今このJ Rのこの土地をどのように使いたいと思っているんでしょうか。今回、予算が207万4,000円、整備事業に出てきていますが、これは何か、どういうふうに利用しようと思っているのか、ここも含めて何か駅周辺のことを全体的に何か、にぎわいとかそういうことも考えたり、また、もっというんだったらJ R側も元駐車場、今の職員がとめている駐車場を交換したいといってるんですけど、そこをあわせて何かJ R側はそこに駅のにぎわいの何か建物を建てるとか、そういうことも何か考えて、全体的なその計画の中でこれがなされているのかなと私はずっと思っていたんですけども、そういうことがあるのかどうかということを伺いたい。

それから、この土地についてJ R用地の現地に行ってみると、J R用地は線路側に道路もついています。裏側に3軒、家があります。ちゃんと玄関がこの敷地内、今、交換しようとするその土地側に玄関が向いてて、そこしかできなくなっているんですけど、J R側からその辺はどう伺っているのか、その人たちはこれは、ここをどう利用されるかによって何もどうなるのか、そういうのはちゃんと了解を得たり、話し合われたりしているのかどうか、その辺まず1点目お伺いします。

○議長（吉田清孝君） 柏崎総務企画部長

【総務企画部長 柏崎潤一君 登壇】

○総務企画部長（柏崎潤一君） ご質問にお答えいたします。

まず、土地交換のことをございますけれども、これにつきましては当然この男鹿駅前  
の整備にかかわる J R との協議の中でこの土地の、男鹿市の方で供する土地の必要  
性について J R の方からお話があったものであります。これにつきましては、当然、  
現在もその風力発電、それから変電設備に接続する、いわゆる作業道はあるわけす  
けれども、こちらが駅の前を通っているという状況でございます。これ、もしそのまま  
にしておきますと、この駅前の広場の整備に非常に自由度に制限がかかるというこ  
とです。ちょうど駅側からアクセスするためには、駅の広場のところに通路をつくら  
なければならない。ただ、J R 側の話でありますと、現在市が持っている土地を利用  
すれば、駅の反対側から割とスムーズなアクセスができるので、この土地について交換  
等の協議があったものであります。

市といたしましても、この駐車場として現在使っている職員駐車場としてほかに場  
所が求められれば、それについては目的にかなうということで協議を始めておりま  
す。

また、J R 側は道路側、駅の反対側からのスムーズなアクセスができれば、事業運  
営に関して目的がかなう、双方の協議が行われたわけでございます。

当然この土地につきましては、事前に双方で現地立ち会い等をしておりますけど  
も、J R 側から供される土地につきましては、市が現在使っている職員駐車場として  
の活用は可能であろうということから話が進んでおります。

この交換する土地の金額でございますけれども、こちらは評価額、評価をしていただ  
きました結果、市が供する方、いわゆる駅裏の方ですけども、こちらは平米当たり 1  
万 6 0 0 円、総額 1, 1 0 0 万円という評価額であります。また、J R から供される  
市役所側の土地、こちらは平米当たり 7, 1 0 0 円、総額 1, 1 3 0 万円でありま  
す。ここで評価額につきましては、J R 側の方が 3 0 万円上回っているというような  
形になっております。

このことにつきましては、基本計画を進める上でも駅前広場の設計、それから使い  
道の自由度を高めるということで、先にこの交換を進めまして、駅前の設計の自由度

を高めたいというところが先行している理由でございます。

また、この交換する土地につきましては、先ほど来申し上げているとおり、JR側では通路、アクセス道路として使いたい、市としては、これまで使っている形の駐車場として利用したいという考え方でございます。

このJRから供される土地につきましては、その土地の形状は1筆でございますけれども、現在居住されている方の通路として使われております。このことにつきましては、この部分についても現在、生活道路として使われているということで、評価額の中ではその部分を減額して積算しております。市としましては、その通路部分を残しても、現在、駅裏にとめている職員の駐車可能台数を確保できるということで、この土地を職員駐車場として使いたいということで整備をしたい。この整備につきましては、とりあえず表面の駐車可能になるほどぐらいの採石等の敷き均し、整地を考えております。これについては、土地交換が完了してから現地の状況、それから地盤の状況を再確認した上で設計・施工したいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 再質疑ありませんか。10番

○10番（佐藤誠君） ありがとうございます。そうすれば、質問したいと思いません。

JRが欲しいというのでJRにやるのはいいんだけど、JRもそこまでしなくてもいいのになというのが前の議会でいった内容があります。実際、作業通路なんていうのは、そんなにかかるもんじゃないだろうと思っておりますけど、それでも欲しいというなら仕方ないでしょうけども。

こちらで交換で受け取るこの市役所側の土地ですけども、結局、差が30万しかない。駅裏の方は1,100万、こちら側が1,130万、30万の差が、でしょ。30万の差があって、こちらには207万4,000円の整備をしないと駐車場にできないということは、これは等価とはいえないんじゃないかな。このまますぐ駐車場に使えるわけじゃないでしょ。ないんですよ。それを含めて、どうして交渉しなかったのか。こちらをやるには200万円以上かかるんだよ、それを見込んで等価という形にしなければおかしくないでしょうか。これが一つです。

それから、こちら側にJR用地を駐車場にすると、今、部長おっしゃいましたけ

ど、実際、市役所で市の職員が、この市役所の周りの駐車場を利用していると思いませんけれども、市職員は何人これ車で通勤しているのか、そして、市の管理している駐車場は、どこどこに何台分あって、そこに現在、市の職員は何台車を入れているのか。そして、調べてみると、市の職員はそこだけではなく周りの民間の駐車場にもとめてあります。それが実際何台になっているのか。今、求めようとしている、交換しようとしている駐車場は、多分整備すれば40台からはとめられると思いますが、向こうは何台の車がこっちに移ってくるつもりなのか。実際足りないのは何台なのか。本当に40台分もこれ必要なのか。その辺の数字は、どうつかんでいるかお知らせください。お願いします。

○議長（吉田清孝君） 柏崎総務企画部長

【総務企画部長 柏崎潤一君 登壇】

○総務企画部長（柏崎潤一君） お答えいたします。

等価交換でございますけれども、当然、現況のままの価値、その土地の価額を鑑定していただいて交換ということでございます。交換してから、例えばJRの方が現在の市のところを通路として使う場合に、そこを舗装する事業費等がかかる可能性もあります。市の方でも交換して取得した土地の方を駐車場として使用するためには、その駐車場としての整備が必要ということで、その交換後の使用に係るいわゆる整備費等については、交換の際の等価に含めないということで、その土地の純然たる現在の価額として等価交換というふうな考え方でございます。

それから、駐車場でございますけれども、現在、駅裏の駐車場につきましては、大体45台の駐車が可能ということで職員からのいわゆる使用の申請を受け付けておりますけれども、現在、平成30年度ですけれども、駅裏の駐車場を契約している職員は35名、35台でございます。それから、職員駐車場につきましては、職員と個々に契約をしてとめている駐車場としまして、旧庁舎跡、それから、お話にありました駅裏の駐車場、それから若美支所、それから今回取得するところに近いんですけれども、旧労働会館のところにあります。旧庁舎跡につきましては、駐車台数は140台でございます。駅裏がただいま申し上げました45台、若美支所が100台、旧労働会館については15台ということで、合計300台の駐車可能な職員駐車場というふうになっております。駅裏は現在35台ということですので、取得する土地が40台ほど

の駐車スペースが確保できるということで、これも交換の際の協議のときにその見積りを持って交換のお話ということにさせていただいたものであります。

以上です。

○10番（佐藤誠君） 答弁漏れ、何人が通勤しているか。

○総務企画部長（柏崎潤一君） 失礼しました。民間の駐車場を利用している職員については数としては把握しておりません。

○10番（佐藤誠君） 全体で・・・。

○総務企画部長（柏崎潤一君） 約300台ということでございます。

○議長（吉田清孝君） さらに質疑ありませんか。10番

○10番（佐藤誠君） そうすると、若美支所を除く・・・、私が大体つかんでる数字なんですけど、自家用車で通勤の職員数は177台、177人とつかんでいます。それで、旧庁舎はまず140だから150台ぐらい、労働会館も13台から15台ぐらい入ります。若美は今回まずちょっとこの辺から外れるんでしょうけど、実際、数数えてみました。駅裏では、まずほぼ20台ぐらいですね、多くても、今使っているのが。隣の旧庁舎も大体、ほぼ満杯に埋まってるときもありますけど、このくらいは埋まっていると思います。いろいろ周りも調べてみましたが、どう考えても、今、旧庁舎と労働会館とで155台分あります。177人、これ多分、若美庁舎も入っているかもしれません。もし入ってなくてもですよ、177から155を引けば22台分あればいいんですよ。そういう計算なると思います。22台分は、どっかに入るんじゃないかと。実際、民間のこの辺で借りているところを10カ所ぐらい調べてみました。そうすると、市の職員が利用している人数は27人と出てきます。いや、これは聞き込みだからわかりませんが。そうすると、22台不足なのに、27人あともういってるということであれば、あればですよ、わざわざ新しく駐車場の敷地として買わなくてもいいじゃないかと、交換しなくてもいいじゃないか。もっというんだったら、はっきりいいたいのは、JRがそこ欲しいんだからJRに売ってやるだけでいいじゃないかと。新しく別に交換しなくてもいいじゃないかという結論が出てくるんです、数字からいくと。そうなりませんか。この財政難の男鹿市ですよ。今、議会でも財政健全化の委員会を立ち上げて、みんな一生懸命、それで市民サービスを減らして減らして今、さんざんやってるときに、何でこんな無駄なことするのかなって。だ

から、ただ欲しいって言ってるんだから、いらんじゃないかと。交換しなくてもいいんじゃないかと思います。そして、交換する理由を聞くと駐車場っていうじゃないですか。駐車場にする理由、全くないですよ、これ。十分足りてるんです、数字からいっても。これからまだ若美引かれます、多分。そうなっていくと、なぜこういう案件が出てくるのか。それから、後ろの家の方にも、3軒の家の方にも何も話していない。それもちゃんと聞きましたけど、本当にまずこれは交換する理由がなく、その分、いいですか、今、1,100万入るんですよ、男鹿市に。違った、1,130万か、JR用地だから1,100万、ただ1,100万を受け取ればいいだけじゃないですか。それを市民サービスに回してやるべきじゃないですか。と私はと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉田清孝君） 柏崎総務企画部長

【総務企画部長 柏崎潤一君 登壇】

○総務企画部長（柏崎潤一君） お答えいたします。

今、議員がおっしゃいました177の利用台数というのは、多分正職員だけという数字かと思われまます。実際は、臨時、嘱託の方々の車も置かれていると、旧庁舎跡地の駐車場の場合です。

それから、現在、旧庁舎跡地の駐車場を見ますと、ほぼ全域に車をとまっている状態ですけれども、実際はこの駐車場については、大体3分の1ぐらいは災害時の緊急車両の待機場所として、ふだん空けておくという目的が本来ございました。現在、その目的にかなわない使い方をしておりまして、できれば一定の余裕が欲しいというのが庁舎の駐車場の管理する方としての望みといいますか、視察に来たバス等をとめておく、本来であればあそこを駐車場として整備したときには、そういう目的をもってその一部分を空けておくというのが目的でございましたが、現在そうっていない。

それから、先ほどの台数のことでございますけれども、駅裏にとまっている一定の台数をやはりこちらにもってきて、とめる場所をこれまでどおり確保したいというのは、職員の福利厚生等のところからの考えでございます。台数的には数、差し引きをすると、そういうふうに間に合うような感じになるわけですが、実際は臨時、嘱託等の車もあり、現実としてなかなかとめづらいい状況になっていると。かといって職



員に民間の、いわば大体五、六倍の駐車料金を払っていただいて民間に移行してくださいということもなかなかいうことはできないというところでございます。

この今回の土地交換につきましては、市としましては、駐車場として使える土地が交換として取得できるというところにもあります。先ほど申し上げましたように、J Rの方の事業に使用しますいわゆるその作業用通路が駅前広場の方に確保しなければいけない状況でありますと、いわゆるこの駅前広場の設計、それから使い方の自由度が減ります。そこのところを通路部分を男鹿市の所有の土地とすることで自由度を増したいというところでございます。さらにその提供する駐車場の代わりに駐車場となり得る土地が取得できるというところで交換の協議に入っているというところでございます。駅裏の駐車場につきましては、花火の際の臨時駐車場等にも使用しておりますけれども、今後、市役所側からアクセスします跨線橋の修繕、それから多分、架けかえ等はなかなか難しいのであろうというふうな思いもございまして、職員駐車場として使える土地があれば、これについて交換という形をとりたいというふうな形の協議をしたわけでございます。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 10番佐藤誠君の質疑を終結いたします。

○10番（佐藤誠君） ありがとうございます。

○議長（吉田清孝君） 次に、14番米谷勝君の発言を許します。14番

○14番（米谷勝君） 私からも議案第63号の財産の交換について、議会の議決を求められていますので質問したいと思います。

先ほどの佐藤議員の答弁で大体わかりましたけども、私今いろんなことを聞いててね、なぜ駐車場が、職員の駐車場が必要になったのかと、これ私わからないんですよ。なぜそこに今のJ Rが土地を欲しいという問題を、そこにもっていかなければいけないのかって、私本当に残念でなりません。

そこでまずお聞きします。先ほどの、まずいろいろ答弁の中で、まず私が一番問題あるのは、J Rとの土地利用計画が定まっていないことが、これが一番問題なんですよ。先ほど部長は、広場の設計とかそういうものの自由度を高めたいとあって、格好のいい、言葉のいい話はしてるけども、高められない原因はJ Rなんですよ。はっきりとどういう使い方したいとか、どういうふうにしたいとか、車をどうして行かせ

たいとかというのがJRであって、そういうものがきちっとしていれば、何もあれじゃないですか。だから私方が、やっぱり男鹿市も大変だし、お互いに買ったり売ったりして、お互いがよくなるようにすればどうかということで議会からも提案はしているじゃないですか。だから、必要なものは買って、JRが必要なものは売ったりして、いろいろお互いにやればいいじゃないかと、そのことを話しているじゃないですか。

その中で一番私あれなのは、男鹿市の皆さんが土地利用何だか、委員会だか検討会だかいろいろつくったりしているけども、財産の取得、今回ありますね、交換でもまず取得なるすべ。その取得の考え方というのがどういうことだかと私聞きたいんですよ。財産を取得すると、この後の処理もあるすべ、いずれは。買うときはいい、取りかえるときはいい、この後の処理もあるじゃないですか。そういう中で先ほど私初めて聞いたんだけども、何か制限のある土地じゃないですか。3軒の家が、出入り口がないという土地じゃないですか。私もさっき聞いたらね、これひとつね私もちょっと調べさせてもらったけども、この土地ね、面積が変わってるんですよ。状態はどうだかという、通路を含めた土地に後で地籍調査、平成27年7月の国土調査により1,598平方メートルになってるんですよ。その前まではね、1,442.14平方メートルなんですよ。これはどうかっていうのはね、ここの3軒の家の人方からって何かあったと思うんですよ、関係が。だから、そういう疑問のある土地を取得するなんていうことは、私は考えられないと思うんですけどもね。だからやっぱりあの、さっきの佐藤議員もおっしゃったように、買うものは買って、あれでないですか。

それから、駐車場でいろいろ議論してあったけども、私は総務部長が話した数字というのは、いかにとらえていないかというのが初めてわかった。駐車場裏の普通財産だけか、普通財産、あれについて職員が土地の借受けを受けてるでしょ。これ何人かってば25人ですよ。25人。駅裏。私もね、今のこのことを聞いて、男鹿市の議会でそういうお金の無駄な使い方していいんだかって、いろんなこと電話かかってきたので。あと、8月2日、現場に行ってきました。車が15台。8月5日、16台の駐車が見受けられました。だから、もう少しあのね、何とていば、議論の方しっかりいろんな形で、私もう一つ聞きたいのは、こういうのっていうのは総務委員会にどのようにこれ説明しているもんだすかな。もちろん総務委員会にも説明して、この

ことに、交換については当然皆さんがいいんじゃないかといってることの話だと私は受けとめていますけども。

それから、駐車場のことを考えるんだったら、やっぱり今のJRの払い下げ、もう一つあるじゃない。駅前広場でないところ、B、Cだけか。Cはできないかもわからないけども、そういうところを含めて考えると、何とかできないものかなということちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 柏崎総務企画部長

【総務企画部長 柏崎潤一君 登壇】

○総務企画部長（柏崎潤一君） お答えいたします。

JRとの協議の中で、いわゆる土地利用に関して双方で意見を交わしております。先ほど来申し上げておりますように、JRとしては非常にスムーズに設備等の管理をする通路が必要であると。市側では、駅前広場の設計に対しまして、そのいわゆる通路部分については、なかなか要は邪魔になる部分でございます。議員おっしゃるようこの件に関しましては、お互いに利用価値、目的がかなうように協議をした結果ということでご理解いただければと思います。

また、職員駐車場につきましては、実際に契約している台数、私の手元の資料でありますと、駅裏はこの3年間継続して契約している台数、それから使用期間が1年に満たないものを含む台数として、平成30年度に申し込みしたものは35名というふうになっております。駅裏の駐車場につきましては、日々、現在20台前後ということでございますけども、さまざまな理由があってそういうことかと思っておりますけども、確実ないわゆる現在の契約台数につきましては、ちょっと調査させていただきたいと思っております。

また、総務委員会等につきましては、現在説明しているように、駅前広場の整備にかかわる理由、それからJRの施設整備にかかわる理由から、この二つの土地の交換を協議して、したいというふうな説明をしております。

以上です。

——補足させていただきたいと思っております。JR側の目的にかなう使用方法としてスムーズな設備管理道路、アクセス道路をつくりたい。それから、市側の目的にかなう協議としましては、現在のいわゆる設備にアクセスする道路というのは、駅前のオ

ガレ付近から縦長に道路が、通路がついております。その部分について非常にそのままであれば駅前の広場の使い方に制約が生じるということで、できればその通路は縦にしる、横にしる、ない方が市の目的にかなうということで、双方の協議を行っているところでございます。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 再質疑ありませんか。14番

○14番（米谷勝君） JRの通路が必要だということは、もう最初からわかっていることだすべ。何というか、市にね、広場を、その土地を売るということ、最初からわかっているじゃないですか。通路、自分たちが管理する通路、これ必要だということ、もう最初からわかっているじゃないですか。だから、それについても必要だというんだったら売ればいいじゃないですかと。先ほどの佐藤議員もおっしゃったように、売れば、売って、110万なら110万。そして、もう一つ言いたいのはね、先ほども何か民間の土地、市役所の向かいの方のね民間の駐車場、利用している人がね、これはちょっと金額、ちょっと高いんですけどもね、こういう人方もいるっていうことを踏まえて職員の駐車場についても一回検討していただけないかと。なぜならばね、このいろいろないわく付きの土地を、なぜ交換しなければいけないのかって、問題はこれじゃないですか。これちょっと、私もちょっと図面、昔の図面出してもらって調べたら、あそこさ官舎建ってあったのね、官舎。官舎ほごして、売りにかかったけども売れない土地なんですよ。そういうね、やっぱり制限のかかっている土地なんですよ。だから買う人も買えないんですよ。それを男鹿市が交換の、何ていうんですか、条件ではないけども、交換に付されるということ、それはねいかななものかなということなんですよね。それでも交換するもんですか。だから今言ったように、職員でも駐車場足りないとすれば、近くのね民間の駐車場を借りている人もいるので、そこら辺も含めてJRの払い下げになる土地を有効に利用できるように、駐車場として利用できるようにいろいろ検討するべきでないかと思うんですよ。

ちなみに職員の人で何だすか、市職員で、職員で利用している人、民間21人。それでね、その周りにまだ空いてる駐車場もあるっていうかね、借りてるところに、まだもう50台ぐらいあります。これ、市役所の向かいだすよ。向かいの民間の人で「駐車場有」って書いてる人方、約50台ぐらいあります。そこら辺も検討すると、

この土地というのは、交換されるべきじゃないかと思うんですけどもね、そこら辺についてどう考えるもんですか。

○議長（吉田清孝君） 柏崎総務企画部長

【総務企画部長 柏崎潤一君 登壇】

○総務企画部長（柏崎潤一君） お答えいたします。

取得する土地に関しましては、特にいわく付きというふうな認識は持ってございません。その3軒にかかわる通路にしても、従来そこに通路があったということで、それを当初から協議の中で含んでおります。当然その土地の価格に関しても、その部分は通路として減額をした評価をしているということでございまして、それを除いた部分で市が目的にかなう駐車場として使用するには支障ないというふうな考え方をもっております。

市の職員の駐車場でございますけども、数えればとめるところはあるわけですが、慢性的に不足している、先ほど申しました本来空けておくべき場所が空けておけないということで、一定の余裕が欲しいということもございまして、その駐車場、今現在駅裏にある分を確保したいというのは望みでございます。

また、民間の駐車場につきましては、大体四、五倍の値段でございます。これにつきましては、職員がいろいろな理由で、例えば非常にこう、もう道路一本向かい、近いということとか、冬期に除雪をしてくれるとか、そういういろいろな理由で個人的な理由でそこを選んでいるわけでございます。大多数の職員につきましては、市の駐車場を借り受けて、価格のこともございます。それから、多少歩いてということもございまして、そういう個人の選択でございますので、これについては民間の方を借りればというふうなおすすめはしていないところでございます。

以上です。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。14番

○14番（米谷勝君） 今のJRから交換される土地について、本当にもう少し理解、もう少し理解というか、本当にできるだけもっと理解して欲しいんですけどね。理解というか。さっきもおっしゃったようにね、あの通路をね面積に入れたり、登記だすよ、入れたり除いたりしてるんですよ。そういう土地というのは、市で財産としてどういうふうに扱うものですか。何かがあるからこういうふうにしてるんですよ。これ

ははっきりいってさっきいったように、何ですか、土地面積が1, 598平米となったのは、平成27年7月です。地籍調査で。その前は、多分通路の分、取ったところだと思うんですけどね、面積だと思うんですけども、1, 442.14だと思うんですよ。だから今、交換するとすれば1, 500、そのままの形だすべ、1, 598。そのときよ、例えばよ、これももちろん交換へば登記簿当然動きます。あの人方からって何かいわれないもんですかね。私は、私が住民だったら黙ってはいねな。だから、そういう問題があるものをどうするかって、私は何か裁判でも起こされると困るなど思っているところなんですけどね、そうは思わない土地ですか。あと、これ以上のお話は聞いても中身はないと思いますけども、やはり今言ったように駐車場ね、欲しいんだったら欲しいで、やっぱりいろんなことから考えるべきじゃないかと思うんですけどね。まだ近くに、例えばですよ、近くに普通財産ってないの。あるでしょう。少しぐらい歩いたっていいじゃないですか。そういうことを駐車場が必要であったら、そういうことを議論しないで、ただJRの土地が、それこそ売れないいわく付きの土地をよ、JRが処分したくてしょうがない土地をね交換するなんて、私は市でやっぱり大変なことだと思うすよ。そこら辺についてもう一度、どのように考えているか。

○議長（吉田清孝君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） お答えします。

売り手よし、買い手よし、地域よしです。お互いにいろんなせめぎ合いをして交渉しながら、お互いの立場を主張してここまで、難儀してここまで着地点を見出したんだと思っています。議員がおっしゃるように、ただうちの方でねJRが買ってくれと、それで了解してくれるのであれば、それはそれで非常によかったと思います。けども、うちの方の持っているあの土地も、はっきりいってなかなか利用価値のない土地です。港湾用地ですから住宅の分譲もできるわけでもない。私は、もしこっちの用地と交換した場合、うちの方が得していると、そういう解釈できてるわけですよ。何かあったら売ることも可能だし、そしてまた、たまたま駐車場用地が少ないと。そして、議員がおっしゃるようにABC、B、Cの中ではそういう駐車場を取れることもないし、そしてまた、線路一つ隔ててこっちに来たことによって、今まで民間で使ってあった市職員がもっと利用してくれるんでないかなと、そのことの利便性とか

も考えています。何とか駐車場の価値が高まるんでないかなと、そういうことを考えています。私は今回の等価交換については、いい交換だったなと、そういうふうに考えています。ひとつ何とかご理解を賜りたい。この後、まだまだいろんなことを問題解決しなきゃだめなことがいっぱいあるので、このスタート地点ですので、何とか皆さんのご理解を賜りたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（吉田清孝君） 14番米谷勝君の質疑を終結いたします。

以上で通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑ありませんか。16番安田健次郎君の質疑を許します。

○16番（安田健次郎君） ただいま議案第63号について2人の質問を承りましたが、ちょっと非常に私としてももう少し詰めて、基本的なことで聞いておきたいなと思います。

今、市長は、商売じゃないんだけど、得したような言い方をしているんですね。行政って別に得したから損したからという、土地の交換云々って、それは商売上の問題ですよ。JRってもともと、そもそも利益優先の大会社でね、そこの理屈がへったくりとか何かあまり、市として特別考える必要はないと思う。要は、市民のためにどういう駐車場が必要であったのかと。私が今一つ聞きたいのは、部長がいろいろ答えて、頭に全部入り込まないんだけど、若美支所で幾ら、防災対策で何ぼのスペースがなきゃいけない、民間から借りているところは何ぼで、絶対数としてもう何ぼなければならないのか、これで完璧なのか、そこの積算根拠をちゃんと示していただきたいと思うんです。でないと、この議案、議決するかしないかで非常に疑義がある感じがするんです。本当に最初から、前々から駐車場が足らなくて困っていたんだという答えが一つも出てきてない。私も認識してない。たまたま今降ってわいたように駐車場が足りなかったんだと。民間からも借りているんだと。職員はご難儀しているんだと。福利厚生の関係で難儀しているんだと。それは今やっとわかったことであってね、だから、JRの土地交換が先にありきなのか、イージス・アショアじゃないんだけど、もともと、前々から駐車場が欲しくて大変だったんだと、そこら辺の根拠をちゃんと説明していただきたい。今言ったように、もう何台あれば、これ将来とも、防災の関係から含めても、市民の、職員の福利厚生の関係からいっても大丈夫なのか、ここをもう少し明確に答えていただきたいと思います。

それからもう一つ、通路の問題。私まだ現地よくわからないので、佐藤巳次郎議員でもいけば詳しく聞いたかったんだけど、何かそのJRの今までの用地っていうのは、3軒の方々の通路がそこを通らなきゃいけないという、これ永代通行権というのがあってね、絶対とめることは不可能でしょう。恐らく10年以上歩いてるところでしょうから、これは誰が何といったって、法律的にとめられないわけだ。その分は差し引かなきゃならないでしょ。対価の交換の条件として、お金に換算する必要もあるんだけど。そこの住宅の3軒の方々が1,500っていうことは450坪、何平方メートル使うかどうかかわからないけれども、この3軒の方々の通行権というのは、これ保証してやらなきゃ、末代保証してやらなきゃならないでしょ。それは市で云々、処分するとか処理するとかっていうことはできない、通行権が存在するんですよ。だからこそJRだって、いつまでもこんな土地っていう思いもあったかもわからない。そこら辺はどうこれからね、その3軒の方々との話し合いなり、これからの財産のあり方としてね、どういう考え方でいるのかお聞きしておきたいと思っています。

とりあえずはその二つについてお願いします。

○議長（吉田清孝君） 柏崎総務企画部長

【総務企画部長 柏崎潤一君 登壇】

○総務企画部長（柏崎潤一君） お答えいたします。

今、ご質問にありました一体何台足りなくて、何台分が必要だったのかというふうなことについては、正確な数、それについてはこの場でお答えできませんけれども、今回の土地交換におきましては、まずJR側としては、その支障物を移転する場所、それから、この後の維持管理の通路が欲しいということでございます。それは事業運営に関して非常に効率的になるからという理由でございます。

対しまして、市の方では、繰り返しになりますけれども、駅前広場の設計、使用等の自動度を増したい。それは駅前広場の整備、それからひいては周辺整備の事業推進になるということを立場として申し上げておりました。そのためにJRが必要となった駅裏の職員駐車場、これがその用に足る土地であるということでもあります。そこは現在、職員駐車場として使っておりまして、先ほどから35台、実際は25台というような、現に使っている駐車場でございます。少なくともその分の駐車場をどこかに確



保しなければいけない。それは交換して得る、取得する土地にその台数がとめることが可能であるということで、その分、代替えとして問題はないという話でございます。その際、その土地の状況を見させていただきましたが、おっしゃるとおり後方に3軒の家がありまして、その通路となっていると。その通路につきましては、これまで同様に使えるような配慮をしても、駐車場としての広さには問題はないと。さらにその交換する土地は、現在1筆になっておりますけれども、その通路になる部分については、JRの方でもその評価から価額で差をつけての通路としての利用としてその価額を抑えた評価をしているということで、この二つの土地の交換ということを進めてきた土地でございます。

○議長（吉田清孝君） 16番安田健次郎君

○16番（安田健次郎君） 議決する際に議案に対して疑義があったり、疑問があったり、確定的なものでないものについて我々が採決するというと非常に問題あるわけけれども、今さらもう一回撤回というわけでもないでしょうからやめますけれども、いずれ今お答えなされたようにね、まだ駐車場がはっきり我々の前に、おおよぱり足りないんだなというところまで議論してないんですよ。提示もされてないしね。そういう点で、もう少しね、私が最初に言ったように、本当にこれがあれば将来とも絶対いいんだというふうな議決事項でなきゃならないんですよ。曖昧でこれから計画出したやつ精査しますとかね、そういう議論をしててね議決したら、我々はちょっとね立場上ね笑われると思います。

それからもう一つ、その通行権の問題ね。それはそうでしょう。面積が違うわけだから、そのぐらいはJRだって、当たり前、そのぐらいわかっていると思うよ。専門家、弁護士いっぱいいてるわけだから、専門の分野のそれぞれのスタッフがいっぱいいるわけだからね。ただこれ、法律的な問題でね、それただそこを利用させるから将来ともいいやという問題じゃないんですよ。世代が変わっていったり、財産の取得とか、相続とかっていろんなのが出てきた場合、この通行権の問題というのはそういう問題だけではないんですよ。いいですか、昔はね、馬車道路っていう言葉悪いけども、リヤカーが歩けば通路。今、だんだん普通乗用車になった。大型の商売の車になった。それも通行権で許すのか。そういうね、将来的な法律的な問題について、誓約書としてちゃんとしておかなきゃならないと思うんですよ、私は。我々みたいないい加

減なね決め方をしてる人と違ってね、市長が変わったり、借主だって世代変わっていくわけだからね、どういう条件の生活が営まれるかわからないわけでしょ、生業が。その場合もそのまんまね歩くことにしてるからいいや、まあまあ、これ通行権はしょうがねえんだやっていう問題だけではないと思う。そういう点もきちっとしておかないとね、我々議決する際にね、あれ、令和元年にね議決である際、あんなこと議決してあったなでは困るんですよ。そういう点では、できればもう少しこの議案についてはね精査して議決すべきだなとは思っただけけれども、とりあえずこの二つについての根拠ね、いつころまでに明確にできるかお願いしたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 柏崎総務企画部長

【総務企画部長 柏崎潤一君 登壇】

○総務企画部長（柏崎潤一君） お答えいたします。

土地評価、その他の資料によりまして、そこに通行権が存在する、現に3軒の通行があるということは認めております。当然、評価の中でもその部分、しかるべき幅で評価を下げてあるという状況でございます。

この3軒の方と直接に話はしていないわけでございますけれども、この件につきましては、明確にその通路の使用について協議、その使用する方との文書交換等しておきたいと思っております。

○議長（吉田清孝君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 先ほど私の答弁でちょっと誤解があったかもしれないです。私は商売というのは、売り手よし、買い手よしというのは、どちらも、最終的に決める一点というのは、どちらもよかったと、満足して決める一点だと、そういうことだと思っています。だからJRさんも喜んでくれたし、市でも喜んでくれたと、そのことで決めたと。

先ほどからいってるその自由度を高めるというのは、部長が何回も言ったとおり、JRさんのその管理するためには、今までの通路の、現在ある歩行者の通路の上側をくるか駅舎ができたので、その広場を真っすぐショートカットしていくか、それしかないわけです。その点で男鹿市でもこれからの広場の計画を立てるに非常に困ったと。そしてまた、JRさんでも広場を通らないで上から直接入ってきた方がそれいい

と、そういう話だったものですから、そこがいい落としどころだなと思って私は決めた、そういうことです。

以上です。

○議長（吉田清孝君） さらに質疑ありませんか。16番

○16番（安田健次郎君） 今、駐車場のね正確なこれからの市のあり方、まだ提示できないという答えてもらえなかったんだけど、やっぱり市長ね、確かにその仕事と商売の、市民が得であったか相手に得であったかの問題別ですよ。市長は市民の代表ですから、商売とは、言葉のやり取り別としてもね、市民に有利であったかどうかという問題で答えているとは思うんだけど、要はこの基本計画、駅前広場の基本計画をきちっとね、そういう細かい、細かいというか、今議論なってることも含めて、全部何ていうかな、きちっと正確に、ここはこう、あそこはこう、駐車場はこう、出入りはこう、総合的なその基本計画をきちっとしないからそうだと思うんですね。前に何ていうかオガーレつくる時もね、前々から欲しかったんだとすれば付け足しいらないよと。だども、降ってわいてきたんじゃないかって指摘したことあるんだけど、今のやつも、今のやつっていうか今の議案も、そういう部分的な問題も抱えながらも、全部網羅して駅前計画というのをきちっとしないから私はそうじゃないかと、そこに原因があると思う。なぜかぼつりぼつりで。だから途中で、先に交換がありき、先に何がありきだ、そういう決め方ではね私は困る。議決ですから、我々は議決しなきゃならないわけだから、将来にね失態を残さないためにもね、きちっとした議論が必要なんです。だから、やっぱりちゃんとしたそういう将来こうなるとか、個別にはこういう契約をしているとかってちゃんとしていただきたいということなんです。じゃないとね、やっぱり後で、我々の立場もあるわけですから、その点について市長から答えていただきたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） お答えします。

土地のことについては、きちっと市民の不利益にならないようにきちんと対応していきますので、ひとつよろしくお願いします。

それから、全体計画のことについては、議員がおっしゃるように、きちっとこう全

体を決めてかかれればそれでいいんですけども、やっぱりやりながらいろんなことが変わってくることもあると。だから、全体的にこれは間違いはないと、そのことについては、決めれることから決めていきたいと、そういうことの私のスタンスです。ひとつよろしくどうかお願いします。

○議長（吉田清孝君） 16番安田健次郎君の質疑を終結いたします。

○16番（安田健次郎君） 終わります。

○議長（吉田清孝君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時28分 休 憩

---

午前11時28分 再 開

○議長（吉田清孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。本件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって本2件については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） 討論なしと認めます。よって討論を終結いたします。

これより議案第63号財産の交換についてを採決いたします。本件に賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（吉田清孝君） 起立多数であります。よって、議案第63号は可決されました。

次に、議案第64号を採決いたします。本件については原案のとおり決することに  
ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉田清孝君) ご異議なしと認めます。よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

これにて8月臨時会を閉会いたします。

---

午前11時30分 閉 会

会 議 録 署 名 議 員

議 長 吉 田 清 孝

議 員 古 仲 清 尚

議 員 中 田 謙 三